

令和 6 年度 事業計画書

(一般社団法人日本公園施設業協会を取り巻く状況)

予算面では、国的一般会計予算概算要求が令和 6 年度（2024 年度）対前年度比 1.08 倍の中で、国土交通省としては一般会計予算及び一般公共事業費について対前年度比 1.19 倍と安定的な確保を図り、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」の 3 本柱に重点的に取り組むこととされている。その中で、公園緑地分野では、緑・公園・景観を活かした魅力ある都市空間をつくるために、子どもの遊び場の確保等に資する「こどもまんなか公園づくりの推進」、都市公園の老朽化対策を含む「防災・減災まちづくりの更なる推進」、「国営公園等の整備推進」、「まちづくり GX の推進」、「2027 年国際園芸博覧会等に向けた取組」を柱としている。

特に、「こどもまんなか公園づくり支援事業」等の施策の柱に基づいて、安全で快適な子どもの遊び場空間となる都市公園等の整備やインフラ長寿命化計画に基づく緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等を推進することとされており、引き続き都市公園における遊具や公園施設の新設、更新が進むことが期待される。

制度面では、平成 30 年（2018 年）4 月からの都市公園の遊具の定期点検の義務化等による専門技術者への定期点検業務の発注及び長寿命化計画に基づく公園施設の改修等に伴う遊具の改修・更新が引き続き増加傾向にある。加えて幼稚園・保育園・小学校等教育機関の遊具においても点検が普及しつつあり、当協会の認定技術者である、公園施設製品安全管理士・公園施設製品整備技士や、公園施設点検管理士・公園施設点検技士の一層の活躍が期待されている。

そのためにも、オンライン研修による知識習得カリキュラムと集合対面研修による実践カリキュラムをバランスよく組み合わせて、資格認定講習会を実施する事で資格者数の確保と質の維持向上を図る。

また、令和 5 年度の各支部単位での自治体等への説明会、会員への情報提供を経て周知を図った平成 26 年（2014 年）以来 10 年ぶりの改訂となる「遊具の安全に関する規準」（JPFA-SP-S:2024）（以下、「2024 規準」という）の令和 6 年（2024 年）4 月 1 日からの確実な適用を進める。

一方、令和元年（2019 年）に開催した国際シンポジウムで示されたとおり、世界の潮流は「遊びの価値」をより一層重視する考え方をとる方向にあり、子どもの遊びと遊び場を取り巻く状況や ISO での議論を踏まえ、わが国でもベネフィット・リスクアセスメントの考え方を踏まえた遊び方や遊具の提供が必要とされてきている。また、多くの自治体等で試みられ始め、社会的な关心も高まっている、共生社会の実現に向けたインクルーシブな遊び場の整備に対する対応等も大きな課題となってきており、協会としても前向きに取り組んでいく必要がある。

さらに、上記の国際シンポジウムを契機に友好協定を締結した香港、シンガポール、台湾、

韓国の各団体に加えて、ISO などを通じて、欧米各国の団体とも引き続き情報交換を行い、友好的な互恵関係の構築を図っていく。

(基本方針)

協会を取り巻く様々な状況を踏まえ、安全で快適かつ魅力ある公園施設を広く国民の利便に供するため、協会が培ってきたS P・S P Lマークや年齢表示シールの信頼性の維持・向上を図るとともに、認定資格技術者の技術力を活かしながら、以下の方針に基づき事業を実施するものとする。

各事業、活動については、安全かつ効果的な方式による実施を目指すとともに、公開された2024規準の普及、適用に努めるものとする。

また、国を挙げて開催に向けて努力し、緑・公園分野の最重要事項となっている令和9年(2027年)の国際園芸博覧会開催に向けて、国際園芸博覧会特別委員会を中心に、業界団体としてのノウハウの提供や出展協力等の準備を積極的に進めていく。

(1) 方針

- (ア) J P F Aの信頼性の維持と向上
- (イ) 社会貢献の充実
- (ウ) 公園施設業界の業務の拡大と質の向上
- (エ) 国際交流と情報収集
- (オ) J P F Aの安定運営

(2) 事業

- (ア) 総合的広報戦略に基づく広報の推進
 - ・J P F A及び会員が提供できる「価値」について、総合的広報戦略に基づき、協会公式サイト、J P F Aニュース等により積極的に広報する。
 - ・J P F A及びS P・S P Lマーク等の認知度を向上させるために、点検ユニフォームの適切な着用とS P・S P Lマーク等の表示を引き続き推進する。
 - ・各支部において国営公園等とタイアップした広報活動を再開、継続する。

(イ) 公益事業の推進

- ・地方自治体等の日常点検担当者の技術向上を支援するために、一般社団法人日本公園緑地協会と共に、遊具の日常点検講習会（全国版）を全国主要都市で、また地方自治体等からの依頼をうけて、同（地方版）を開催する。また、日常点検講習会の適正な運営のためのカリキュラムの見直しと講師の育成を行う。
- ・遊具の安全な利用方法を啓発するために、「仲良く遊ぼう安全に」を継続発刊する。

(ウ) 調査、研究、技術開発の推進

公園施設に関する以下の基礎研究を大学との共同研究等により推進する。

- ・公園・園庭遊具の利用が子どもの発達に及ぼす影響に関する研究
- ・幼児が公園遊具から転落した時の衝撃緩和に関する研究
- ・リスクベネフィットアセスメントに関する研究
- ・インクルーシブな遊び場に関する研究
- ・規準に関する調査、研究

(エ) 専門技術者・点検技術者の育成と質の向上

- ・専門技術者を育成・認定するために、オンライン研修と集合対面研修のブレンド型研修により、公園施設製品安全管理士・整備技士認定講習・試験を実施する。
- ・点検技術者を育成・認定するために、オンライン研修と集合対面研修のブレンド型研修により、公園施設点検管理士・点検技士認定講習・試験を実施し、公園施設の安全確保に寄与する。
- ・専門技術者と点検技術者の知識のアップデートと、技術力の維持・向上を図るために、オンライン研修により更新講習を実施する。
- ・各支部において、主任安全管理士会を開催し、知識のアップデートと、技術力の維持・向上を図るとともに、公園施設全般に関する疑問や意見を抽出し、規準の改訂や施設の改善に寄与する。

(オ) 企業認定制度の維持発展

- ・「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2024）」及び「一般公園施設製品の安全と品質に関する規準（JPFA-SPL-S:2024）」の改訂を受けて、「公園施設製品の品質と安全性確保に関するマネジメントシステム要求事項」の見直し（JPFA-QSMS-S:2024）を行ない、SP/SPL認定企業に周知し、改定 QSMS に適合したマネジメントシステムの運用定着化を促進する。
- ・監査活動においては、従来の安全性確保に加え、品質に関する要求事項を明確にし、満たすべき顧客のニーズと期待を必要条件とする視点で監査活動を実施する。
- ・監査員の増員と若返り及び現地監査における本部立会等により、継続的な監査活動と監査機能の強化を図り、企業認定制度の高度化を推進する。

(カ) 定期点検業務の適正化と質の向上

- ・定期点検業務の管理と報告書（成果品）の質の向上を目的として点検ソフトの汎用性を高めながら、点検データの管理と運用方法を研究する。
- ・「劣化判定事例集（案）」及び「ハザードレベル3事例集」の内容の充実を図る。
- ・新規準（「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2024）」）に則った点検表を作成し、点検を実施する。

(キ) 企業倫理意識の向上と知的財産権の保護

- ・知的財産保護の意識向上を図る。
- ・令和3年（2021年）11月に設立した知的生産者選定支援機構の一員として、知的生産者の公共調達の仕組みを価格による評価から質的な評価の原則へと変換し、公共調達に関する適切な発注方法の普及及び発注支援の実現に向けた活動を検討する。
- ・コンプライアンスの向上を図るセミナーの実施。

(ク) 国際交流と情報収集

- ・ISO TC83 の作業部会（WG）に引き続き参加し、遊具や遊びに関する規準類の国際動向に関する情報収集を行う。
- ・友好協定を締結した香港、シンガポール、台湾、韓国および欧米各国の団体と交流を行い、情報交換を行う。
- ・「遊具の安全に関する規準 2024」の英語版を作成する。

(ケ) 公園施設団体賠償責任保険制度の運用

- ・公園施設にかかる事故時の安心を担保するために、公園施設団体賠償責任保険制度を引き続き運用する。

(コ) J P F A の安定運営

- ・J P F A の財政運営の健全性を維持向上させるために、受託事業の受託を推進する。
- ・事業予算執行の適正管理を推進する。
- ・意見交換会の実施、要望・提案の提出等を通じて、国等との連携を強化する。
- ・J P F A 青年部の事業活動を支援する。
- ・多年にわたり協会本部、支部の活動に功労のあった企業と個人を顕彰するために、会長表彰を実施する。
- ・会員企業の経営基盤の安定を支援する。
- ・会員の拡大を推進する。

(サ) 令和9年（2027年）国際園芸博覧会への協力

- ・協会の社団法人化前後にまたがる時期に開催された平成2年（1990年）の大阪花の万博における協会を挙げての協力の経験も踏まえ、今回の国際園芸博覧会に向けての協力体制を準備する。
- ・担当する国際園芸博覧会特別委員会を中心に、協力できるノウハウや具体的出展内容等についての検討を行う。